

消費者庁の措置命令についてのお詫びとお知らせ

弊社は、「はなの舞」「さかなや道場」の一部の店舗において、提供する一部の料理の食材の物流について、実際とは異なる表示を行っていたため、本日、消費者庁より不当景品類及び不当表示防止法（「景品表示法」）に基づく措置命令を受けました。命令の内容、再発防止策等につきまして、次の通り、お知らせさせていただきますと共に、お客様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

1. 措置命令の内容

(1) 対象店舗

「はなの舞」全 249 店舗及び「さかなや道場」全 155 店舗のうち、関東地域の次の 23 店舗です。

店舗名称	違反期間	店舗名称	違反期間
海鮮居酒屋 はなの舞 品川港南口店	H29.10.1~H29.12.27	海鮮居酒屋 はなの舞 井土ヶ谷駅前店	H28.10.1~H29.7.1
産直居酒屋 花の舞 本厚木南口店	H29.2.1~H29.12.31	産直居酒屋 花の舞 海老名西口店	H29.6.1~H29.12.31
海鮮居酒屋 花の舞 赤坂見附店	H29.2.1~H29.12.31	旬菜と海鮮料理 花の舞 京王リトナード若葉台店	H29.4.1~H29.12.19
海鮮居酒屋 はなの舞 鴨居北口店	H29.6.30~H29.12.28	三代目網元 さかなや道場 上大岡店	H28.8.1~H29.2.1
海鮮うまかもんや はなの舞 多摩センター北口店	H29.3.1~H29.12.19	まぐろ居酒屋 さかなや道場 成増南口プライム店	H29.3.1~H29.12.31
産直居酒屋 花の舞 小田急町田南口店	H29.2.1~H29.12.31	まぐろ居酒屋 さかなや道場 所沢駅前店	H29.4.1~H29.12.20
海鮮料理 はなの舞 エルミコウのす店	H29.5.10~H29.12.31	まぐろ居酒屋 さかなや道場 八重洲口 2 号店	H29.10.1~H29.12.27
海鮮居酒屋 はなの舞 本郷三丁目駅前店	H29.8.1~H29.12.1	三代目網元 さかなや道場 町屋店	H29.4.1~H29.12.28
海鮮居酒屋 はなの舞 生麦駅前店	H29.6.30~H29.12.28	三代目網元 さかなや道場 秋葉原昭和通り店	H29.7.1~H29.10.1
海鮮居酒屋 はなの舞 阪急大井町ガーデン店	H29.10.1~H29.12.28	三代目網元 さかなや道場 秋川駅前店	H29.2.1~H29.12.27
海鮮居酒屋 はなの舞 横浜京急杉田駅前店	H28.10.1~H29.2.1	三代目網元 さかなや道場 鶴見店	H29.10.1~H29.12.28
海鮮居酒屋 はなの舞 新横浜店 ※当時	H29.6.30~H29.12.28		

(2) 対象表示

対象店舗において、次の POP 等（A4 サイズ。「本件 POP」）を表示することによって、提供する刺身及び握り寿司の原材料である魚介類について、水揚げ日が店舗到着の「当日（産地によっては前日）」である旨を表示しておりましたが、実際には、水揚げ日は店舗到着の「前日（産地によっては前々日）」であったものであり、事実と異なる表示（「本件誤表示」）を行っておりました。



2. 原因

本件 POP の問題となった表示は、弊社の一部店舗において、刺身及び握り寿司の原材料魚介類の一部を仕入れている仕入元から提供を受けたデザインを用いたものであり、当該仕入元が物流の全てを担当する場合には、表示どおり水揚げ日は店舗到着の「当日（産地によっては前日）」でした。一方、当該仕入元が物流の全てを担当せずに弊社の物流センターを経由する物流ルートでは、店舗への

到着時刻が遅れるのにもかかわらず、本件 POP のデザインが、仕入元がその納品物の品質に関して自主的に作成していたものであったため、弊社において記載内容の確認を行わずに使用してしまっており、また、物流ルート of 社内周知が不十分であったために、本件 POP の掲示を行った対象店舗でも表示の誤りを認識することができませんでした。

3. 再発防止策

弊社では、本措置命令を受けることとなりましたことを厳粛に受け止め、消費者の皆様に対して適切な表示を行うため、再発防止に努めてまいります。具体的には、次の施策に取り組んでおります。

- (1) 広告物、掲示物等については、社内で制作したものはもちろん、仕入元など外部から支給されたものであったとしても、表示内容の事前確認を必ず行うことを徹底してまいります。
- (2) 表示等管理責任者を選任し、その権限と責任を明確化し、適切な表示がなされるための取り組みを実施してまいります。
- (3) 役職員に対する、表示に関する知識と取り扱う食材についての知識（物流についての知識を含みます。）の向上のための教育を強化してまいります。

4. 最後に

弊社は、措置命令を受けましたことを真摯に受け止め、管理体制を強化し、再発防止につとめてまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、弊社で扱う魚介類は、徹底した温度管理の下で運送・保管しており、店舗においても品質管理のための社内ルールを遵守して取扱っておりますため、本件誤表示に関わらず、全ての店舗において安心してお召し上がり頂けますことをご報告申し上げます。

[お客様からのお問合せ先]

チムニー株式会社 お客様窓口

0120-900-355

(つながりにくい場合のお問合せ先 03-5839-2600)

受付時間 9:00~18:00 (土日祝日を除く)

[報道関係の方のお問合せ先]

チムニー株式会社 商品担当部署

03-5839-2605

受付時間 9:00~18:00 (土日祝日を除く)